

「マルチステークホルダー方針」

当社は、「私たちは、生命科学の追究を基盤として、世界の人々の健康で楽しい生活づくりに貢献します」という企業理念のもと事業展開するとともに、お客さま、地域社会、株主・投資家、従業員、取引先等の多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組むことで、持続可能な社会の実現に貢献していきます。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展に繋がるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元（必須記載）

当社は、時代の変化に対応し、従業員がイキイキと働く活気ある職場環境の整備や、安全・安心な職場環境の構築、およびキャリア支援や教育の充実を通じたスキル・知識習得等の人材投資を行うことで、従業員の成長を促進し、生産性向上と付加価値の最大化を図ります。そして、この従業員の成長を起点とし、組織力の向上、会社の業績拡大・持続的な成長に繋がる好循環サイクルを実現します。

好循環サイクルの一環として会社の成長によりもたらされる収益・成果は、自社の状況や社会の要請等を総合的に勘案し、賃金の引上げを行うとともに、それ以外の働きやすさ・働きがい向上も含めた総合的な労働条件の向上、人材育成の拡充等に積極的に投資することで、従業員への持続的な還元を目指します。

（個別項目）

具体的には、賃金の引上げについて2022年4月から人事・給与制度改定を行い、成果・貢献に応じた適正な処遇を実現するとともに、雇用の長期化に向けた60歳以降を含めた賃金カーブ全体の見直しを行いました。また、20年以上前から安定的に定期昇給2%以上を維持するとともに、適宜ベースアップを行うなど、従業員が安心して意欲的に働ける環境づくりに着手しています。

人材投資については、教育のさらなる拡充、従業員のエンゲージメント向上に資する施策に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮（必須記載）

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日

【2023年4月11日】

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/27522-05-02-tokyo.pdf>】

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和5年4月18日

株式会社ヤクルト本社
法人名

代表取締役社長 成田 裕
役職・氏名（代表権を有する者）